

基本計画特別委員会
建築・都市整備・道路分科会
平成 26 年 12 月 17 日
都 市 整 備 局

横浜市

中期 4 か年計画

2014～2017

～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(都市整備局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月

都市整備局

目次

・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2

・ 基本政策…………… (冊子 38 頁)

No.	施策名	頁
8	大学と連携した地域社会づくり	3 (冊子60頁)
10	災害に強いまちづくり (地震・水害等)	5 (冊子64頁)
11	安心して暮らせるまち	7 (冊子66頁)
18	参加と協働による地域自治の支援	9 (冊子80頁)
23	観光・MICEの推進	11 (冊子94頁)
24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	13 (冊子96頁)
25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	15 (冊子98頁)
27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	17 (冊子102頁)
28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	19 (冊子104頁)
29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	21 (冊子106頁)
33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	23 (冊子114頁)

・ 行財政運営…………… (冊子 124 頁)

行政運営…………… (冊子 126 頁)

No.	施策名	頁
3	外郭団体改革の徹底	25 (冊子134頁)
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 (1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	27 (冊子138頁)

財政運営…………… (冊子 142 頁)

No.	施策名	頁
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	29 (冊子144頁)

施策8

大学と連携した地域社会づくり

◆施策の目標・方向性

- ・市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかして、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていくため、**大学と地域・企業等との連携を促進します。**
- ・市内大学の連携ネットワークや特色をいかした社会貢献の取組を、**拡充・強化していくことにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。**

◆現状と課題

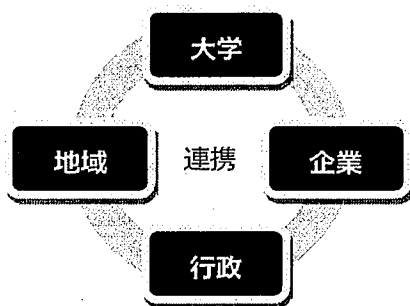
- ・生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、**大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。**
- ・市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等と連携した取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された大学COC事業[※]など、**新たな取組も活用しながら、大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要です。**

※大学COC(Center of Community)事業:地(知)の拠点整備事業。自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業

「大学と都市の連携に関する考え方」-21世紀型大学都市ココハマの挑戦-

取組の方向性

- 教育の可能性を拡げ未来を担う人材を育む
- 新しい時代の市民の多様な学びを創出する
- 知を活かし新たな横浜経済を拓く
- 協働して都市の課題に取り組む



大学・都市 パートナーシップ協議会

具体的な取組

- ・大学施設の相互利用
- ・単位互換
- ・生涯学習講座
- ・インターンシップ

学術都市の形成

- ・優秀な人材の集積・輩出
- ・地域の活性化
- ・経済の活性化
- ・都市課題の解決
- ・大学・企業等のさらなる集積
- ・推進体制の構築 など

取組の強化・拡充

- ・大学間連携の強化・拡充による大学の魅力・ポテンシャルの向上
- ・大学と地域・企業・行政の連携コーディネート促進
- ・大学の活動の発信・PR
- ・社会情勢・市民ニーズの情報共有

金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト（金沢区）

市内最大の工業団地を抱える金沢区では、関東学院大学と横浜市立大学の学生が区内の地元企業を訪問し、学生視点で訪問企業の「特長」「強み」「魅力」などを紹介しています。また、大学の活力や区役所の強み「地域連携」をいかして、「中小企業への若手人材確保」をテーマに調査を実施し、企業と学生の双方が知り合うきっかけづくりを行います。



学生との活動の場

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内大学の社会貢献事例数	151件(25年度)	200件	政策局
2	本市と大学の連携事例数	447件(25年度)	470件	政策局

◆主な取組(事業)

1	市内大学と地域がつながるまち	所管	政策局
<p>市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。</p>			
想定事業量	大学と地域・企業・行政との連携事例数 2,570件(4か年) 【直近の現状値】25年度:598件/年	計画上の見込額	0.4億円
2	【新規】横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局
<p>横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。 併せて、大学COC事業や、横浜市立高校をはじめとする高・大連携、小・中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。</p>			
想定事業量	①横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数 130件(4か年) ②経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設(29年度) 【直近の現状値】①25年度:27件/年 ②—	計画上の見込額	3億円
3	産学連携の推進	所管	経済局
<p>大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。</p>			
想定事業量	①医工連携プロジェクト数 4件(4か年) ②産業人材の育成に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度:①2件/年 ②—	計画上の見込額	3億円
4	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:3件/年	計画上の見込額	0.1億円
5	【新規】学術都市形成のための取組	所管	政策局
<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。</p>			
想定事業量	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	0.1億円



施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆施策の目標・方向性

- 減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- 局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。
- 様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

◆現状と課題

- 東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。
- 「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成 24 年 10 月）で、死者発生の主な原因となる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。
- 地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。
- 局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。
- 津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進める必要があります。

横浜市地震防災戦略の減災目標（死者数半減等）

	被害想定	減災目標（割合）
全壊焼失建物棟数	約 112,000 棟	約 56,000 棟減 (△50%)
死者数	約 3,260 人	約 1,630 人減 (△50%)
避難者数	約 577,000 人	約 230,800 人減 (△40%)

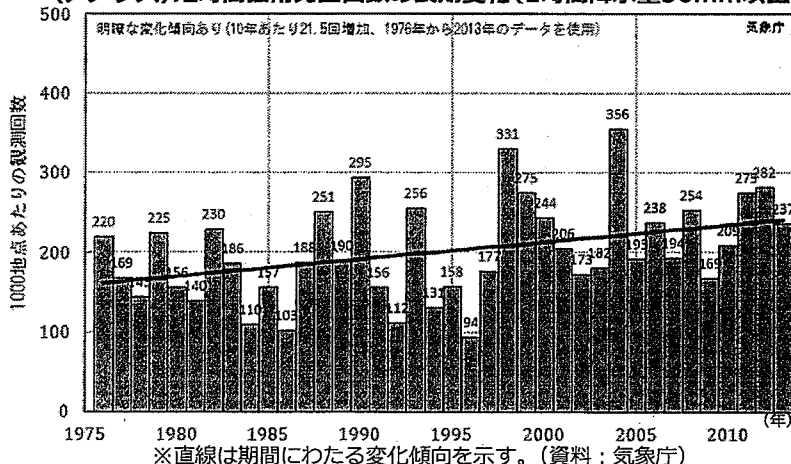
（資料：総務局）

地震火災による想定被害の増加（前回被害想定との比較）

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 (24年度発表)	南関東地震 (16年度発表)
地震火災 (冬18時)	出火	炎上出火件数	370 件	177 件
	延焼	焼失棟数	77,654 棟	6,903 棟
人	火災延焼	死者	1,548 人	88 人

（資料：総務局）

（アメダス）短時間強雨発生回数の長期変化（1時間降水量50mm以上）



～津波対策～

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸のかさ上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数*	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

※マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局 消防局、建築局	★
<p>新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。</p>				
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円	
2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局	★
<p>身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。</p>				
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円	
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局	
<p>緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>				
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円	
4	建築物の耐震対策	所管	建築局、教育委員会事務局	
<p>民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。</p>				
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円	
5	水害対策	所管	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局	★
<p>内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測、警報水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。</p>				
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11箇所(4か年)、60mm/h 6箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74箇所(累計) 60mm/h:28箇所(累計)	計画上の 見込額	273億円	
6	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局	
<p>「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全を促す緑地帯のがけ地の安全対策を推進するとともに、がけ地の防災対策を強化します。</p>				
想定 事業量	がけ地防災対策工事 がけ地防災対策工事助成件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	36 億円	
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管	総務局、消防局等	
<p>津波や大雪、噴火、大雨による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。</p>				
想定 事業量	① 災害情報の伝達手段の拡充 ②消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	8 億円	

施策 11

安心して暮らせるまち

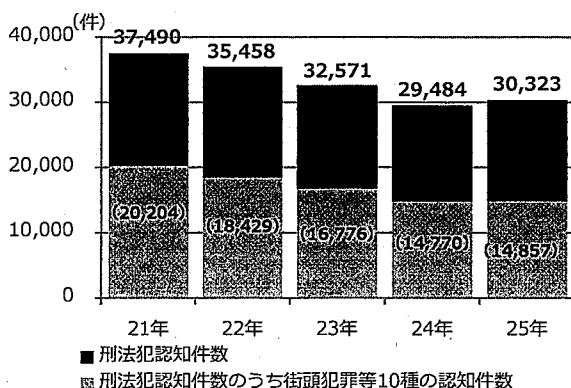
◆施策の目標・方向性

- 市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。
- 違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- 悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

◆現状と課題

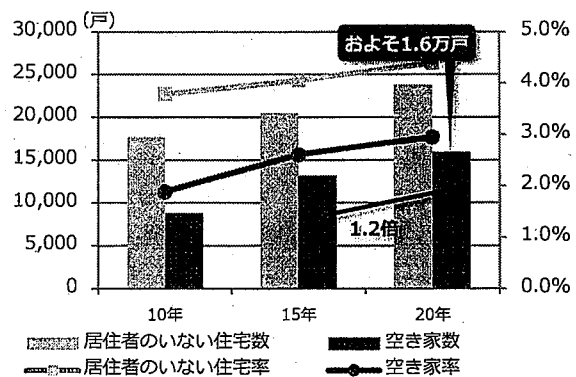
- 市内では、依然として約3万件の刑法犯罪が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数を占めています。
- 建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例（平成26年6月制定）」を踏まえた対応が必要です。
- 空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防の取組が十分に行われていないことが懸念されます。
- 鉄筋コンクリート造等の堅固な建物の解体・建て替えや、工場跡地等の大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が多様化しており、未然防止のための取組を一層進める必要があります。
- 多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



(資料:市民局)

戸建て住宅に占める空き家数※は年々増加
戸建て住宅に占める空き家数の推移

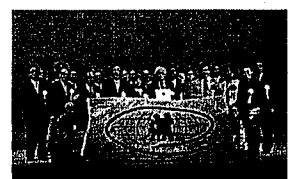


(資料:建築局)

※居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く。

セーフコミュニティ認証都市としての取組 (栄区)

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等*)の認知件数	14,857件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

※街頭犯罪等:市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組(事業)

1	地域の防犯活動支援	所管	市民局【区】
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>			
想定 事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の 見込額	23億円

2	【新規】空き家等の対策の推進	所管	建築局、都市整備局 消防局等【区】
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>			
想定 事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の 見込額	0.1億円

3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管	建築局、消防局
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に本市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②11回/年	計画上の 見込額	3億円

4	建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管	消防局、建築局
<p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p>			
想定 事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の 見込額	2億円

5	消費者教育・啓発事業	所管	経済局
<p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進計画を策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p>			
想定 事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の 見込額	0.2億円

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆施策の目標・方向性

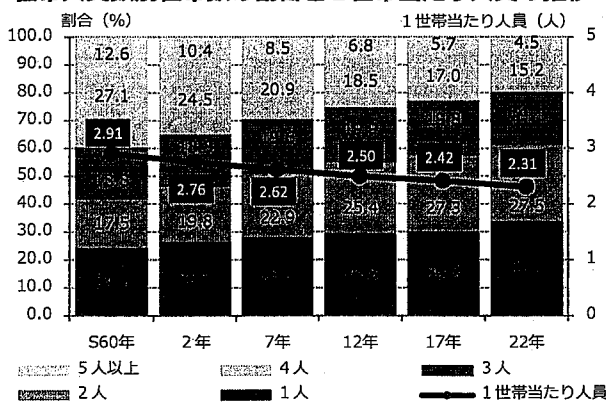
- 自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- 地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- 市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織*等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- 区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

*中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター（市・各区）や地域ケアプラザ、（福）社会福祉協議会（市・各区）などがこの機能を担っています。）

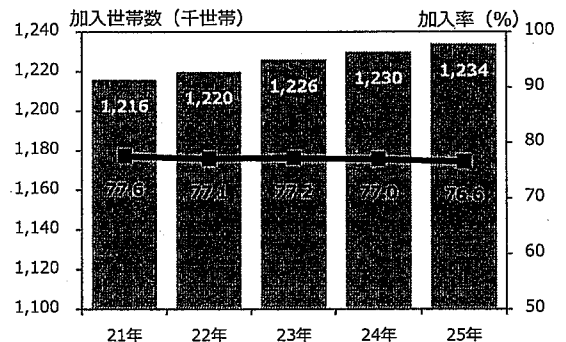
◆現状と課題

- 少子高齢化の進展や人口動態は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例（平成23年3月制定）」や「横浜市市民協働条例（24年6月制定）」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- 地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移
(各年4月1日現在)



地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち「ふるさと港南」を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う「学び舎ひまわり」(協働の地域づくり大学校)を地域・行政・NPO法人で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



「学び舎ひまわり」の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業※2」提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139地区※1 ②224地区 ③109件 (25年度)	全区で増加 ①150地区※1 ②230地区 ③133件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536件(25年度) ②13区(25年度)	①564件 ②18区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり	2区(25年度)	18区	市民局【区】

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」:2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限500万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

◆主な取組(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】
---	-----------------------	----	------------------------------

様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。

想定事業量	①地域運営補助金交付地区数 440地区(4か年) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85団体(4か年) ⑤公園愛護会数 2,457団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115地区/年 ②18件/年 ③224地区(累計) ④24団体/年 ⑤2,417団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の見込額	11億円
-------	---	---------	------

2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管	市民局【区】
---	----------------------------------	----	--------

地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。

想定事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の見込額	1億円
-------	--	---------	-----

3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局
---	-------------------	----	-----------------

中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。

想定事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数 延べ100,000人(4か年) ②まちづくり支援団体※が行う支援活動への助成 13件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ24,634人/年 ②2件/年	計画上の見込額	4億円
-------	---	---------	-----

※まちづくり支援団体:地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
---	----------------------	----	----------

地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。

想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28件/年	計画上の見込額	2億円
-------	---	---------	-----

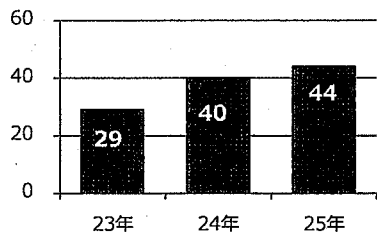
◆施策の目標・方向性

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンスやブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。
- ・国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。
- ・パシフィコ横浜と一体的に新たなMICE施設を整備するとともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点都市を目指します。

◆現状と課題

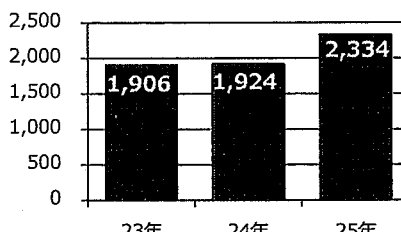
- ・本市の国外での知名度は低く、国内では知名度は高いものの、イベントや施設などの認知度が低く、具体的な魅力が十分に伝わっていないため、知名度・認知度の向上の取組が必要です。
- ・横浜経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口の増加により、市内での消費を拡大させていく必要があります。
- ・本市への観光客の大半を首都圏からの日帰り客が占めており、観光消費額の増加には、日帰り客の滞在時間の延長と、観光消費額が大きい宿泊客を増やすことが必要です。
- ・東南アジアからの訪日旅行者が著しく増加しています。さらなる誘客のために、現地での知名度向上のほか、多言語や多文化への対応、Wi-Fi等の通信環境の整備など受入環境の向上が必要です。
- ・MICEについては、羽田空港からのアクセスの良さや機能集積型施設を強みとする一方で、アジア諸国のMICE分野での台頭による国際競争の激化や既存施設の高稼働率などによる機会損失などが課題になっています。

外国人延べ宿泊者数 (単位:万人)



(資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」)

観光消費額 (単位:億円)



(資料:文化観光局)

国際的なMICE拠点都市の確立に向けて～新たなMICE施設整備～

本市の主要なMICE施設である「パシフィコ横浜」は、国内の施設別参加者総数ランキングで、10年連続第1位となる、日本有数のコンベンション施設です。しかし、開設から20年を超え、老朽化への対応が必要となったため、大規模改修に取り組んでいます。また、MICEの市場規模の世界的拡大や横浜での開催需要に応えるため、パシフィコ横浜の隣接地(みなとみらい21地区20街区)でPFI手法により新たなMICE施設整備に取り組んでいきます。



パシフィコ横浜と20街区

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	国際会議開催件数 (UIA※基準)	51件 (25年)	75件/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	44万人 (25年)	60万人/年	文化観光局
3	観光消費額	2,334億円 (25年)	2,475億円	文化観光局

※UIA: Union of International Associations(国際団体連合)

◆主な取組(事業)

1	シティプロモーション	所管	文化観光局
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。</p>			
想定 事業量	重点プロモーション事業のメディア露出件数 10,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:2,000件/年	計画上の 見込額	4億円

2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局
<p>横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム(着地型観光)を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。</p>			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社) 440社(4か年) ②海外セールス(旅行会社・メディア) 470社(4か年) 【直近の現状値】25年度:①95社/年 ②110社/年	計画上の 見込額	6億円

3	観光客の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局
<p>観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組みます。</p>			
想定 事業量	観光関連事業者向け研修の参加人数 1,150人(4か年) 【直近の現状値】25年度:250人/年	計画上の 見込額	10億円



4	【新規】新たなMICE施設の整備	所管	文化観光局
<p>MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パンフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設とホテル等MICE機能を向上させる施設を一体的に整備します。</p>			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業実施方針決定	計画上の 見込額	57億円

5	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局
<p>経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。</p>			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件/年	計画上の 見込額	9億円

6	【再掲】首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管	政策局、都市整備局
<p>空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。</p>			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円



P.103 施策 27 主な取組5参照

◆施策の目標・方向性

- ・市内全域で**市民の文化芸術活動の支援**を充実するとともに、子どもたちの文化芸術体験の機会の提供、新進アーティストの発掘・育成・支援により、**次世代育成**を進めます。
- ・横浜の地域資源を活用し、アーティスト・クリエイターの集積を**創造的産業の振興**につなげ、**創造性をいかしたまちづくり**を進めます。
- ・横浜トリエンナーレをはじめ、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や「東アジア文化都市」の取組を通じ、**アジアの文化ハブ**として、国内外へ横浜の魅力を発信します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした**都市デザイン**を推進します。

◆現状と課題

- ・地域コミュニティの活性化に向け、引き続き市内全域で市民の文化芸術活動を支援するとともに、**地域の文化芸術活動の拠点機能**を確保することが求められています。
- ・子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、多様で優れた文化芸術の継承、創造が求められています。そのため、今後も様々な機会をとらえて**子どもたちや新進アーティストの育成**など、**次世代育成の取組**を充実していく必要があります。
- ・歴史的建造物等を活用した創造界隈拠点などの**創造都市の取組をプロモーション**により認知度を向上させるとともに、企業・NPO・大学等と連携して、**アーティスト・クリエイターの集積と育成を図り、産業化**に結び付けることで、横浜経済の活性化につなげることが期待されています。
- ・「横浜美術館」や「横浜みなとみらいホール」などの文化施設では、今後も**質の高い展覧会・公演を開催し、国内外へ発信**することが求められています。また、文化施設がポテンシャルを十分に発揮できるよう、**計画的な施設機能の維持・保全・更新**が必要です。
- ・横浜らしい街並みや景観、歴史・文化的資産等をいかしつつ、美しさや潤い、楽しさや活気に満ちた**魅力あふれる都市空間形成**を進めていく必要があります。

芸術文化教育プログラム

芸術文化の力によって、次世代を担う子どもたちの表現力やコミュニケーション力等を育成するため、学校にアーティストを派遣し、音楽や美術、ダンス、伝統芸能等の体験ができるプログラムを実施しています。



校歌でダンス! (市立永野小学校)

横浜サイン

～サインによる魅力あるまちづくり～

個性的で魅力あるまちづくりや、経済やコミュニティの活性化を目指して、横浜サイン（横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物）の普及に取り組んでいます。地域資源である横浜らしい街並み・景観をいかして、機能性やデザイン性の高いサインを創造する取組を推進します。

スマートイルミネーション（緑区）

スマートイルミネーションは、省電力技術とアートによる夜景演出の取組です。都心臨海部での取組と連携し、緑区では貴重な里山を舞台に、アーティストによるライトアップ作品の展示や、参加型アートプログラムを開催しています。郊外部での東アジア文化都市事業として、区内の緑豊かな自然を本市全体の魅力として広く発信します。



スマートイルミネーション
横浜 2013



スマートイルミネーション
新治

撮影：アマノスタジオ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜美術館及び横浜みなとみらい ホールの首都圏からの来訪率※ ¹ (本市を除く県内及び東京都、埼玉県、千葉県 ^{の平均値})	横浜美術館 14.9% MMホール 15.6% (25年度)	横浜美術館 17% MMホール 17%	文化観光局
2	芸術文化教育プログラム推進事業 学校プログラム実施回数	205回(25年度)	280回	文化観光局
3	創造 ^{かいひ} 界隈拠点(4拠点)※ ² の市内認知率	40.1%(25年度)	50%	文化観光局
4	市内の街並み、景観に関する満足度	67.6%(25年度)	70.0%	都市整備局

※¹ 本市が実施する調査において「これまでに施設に訪れたことがある」と回答した方の割合

※² 創造界隈拠点(4拠点):ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

◆主な取組(事業)

1	市民の文化芸術活動の支援	所管	文化観光局
文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。また、文化施設のポテンシャルを発揮するとともに、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等他の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。			
想定 事業量	①地域文化サポート事業採択事業・連携事業数 120件(4か年) ②区民文化センターの整備 再開発事業に合わせ整備中(1区) 【直近の現状値】25年度:①19件/年 ②2区開館	計画上の 見込額	25億円

2	子どもたちをはじめとする次世代育成	所管	文化観光局、教育委員会事務局
豊かな感性や創造性を育むために子どもたちが優れた文化芸術に触れ合う機会を充実するとともに、新進アーティストのステップアップにつながる取組や大学等の教育機関との連携も進め、次世代を担う人材を育成します。			
想定 事業量	芸術文化教育プログラム実施回数 1,060回(4か年) 【直近の現状値】25年度:205回/年	計画上の 見込額	8億円

3	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、都市整備局
企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエイターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界隈拠点でのアーティスト・イン・レジデンス※の取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でのまちの再生を進めます。			
想定 事業量	事務所等開設支援助成件数 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年	計画上の 見込額	29億円

※アーティスト・イン・レジデンス:アーティストの滞在型創作活動

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局
まち全体で盛り上がり創出する横浜トリエンナーレや、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催します。また、文化芸術の国際交流を進め、アジアの文化ハブを目指します。			
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】25年度:横浜芸術アクション事業実施、 横浜トリエンナーレ開催準備	計画上の 見込額	22億円

5	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
歴史的建造物の保全活用の推進、まちの顔である主要施設や公共空間等のデザインの総合プロデュース、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の活用により、市民が誇れる魅力と個性ある都市空間の形成を図ります。			
想定 事業量	①都市デザインビジョン(仮称)※による施策の推進 ②「横浜サイン」の普及に向けたフォーラム等の開催 8回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①ビジョン作成中 ②2回/年	計画上の 見込額	7億円

※都市デザインビジョン(仮称):今後の都市デザインの方向性をまとめたもの

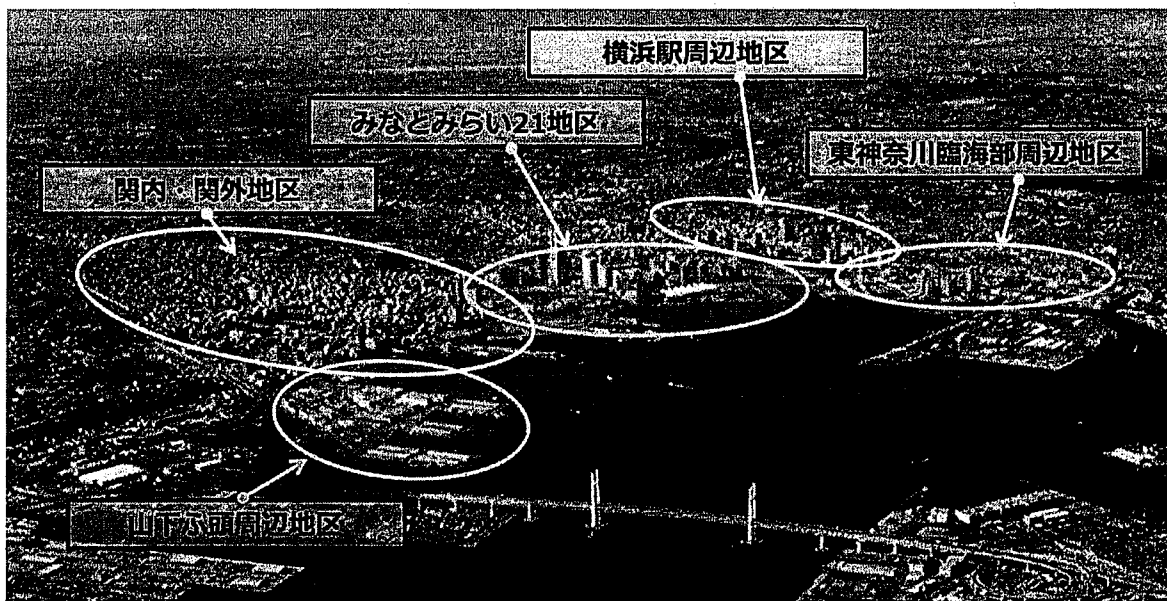
◆ 施策の目標・方向性

- ・ オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・ 「エキサイトよこはま22」の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。
- ・ 東急東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。
- ・ 新横浜都心では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。

◆ 現状と課題

- ・ 人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、首都圏全体の活性化をけん引する大都市として持続的に成長・発展していくためには、都心部の機能強化が必要不可欠です。
- ・ 魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、横浜駅周辺地区をはじめとする5つの地区の連携強化や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・ 新横浜都心においては、整備が進められている鉄道や道路の進捗に合わせ、都心機能を強化するため、拠点整備に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	エキサイトよこはま22の推進	所管	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。			
想定 事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件	計画上の 見込額	81億円



2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント*による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%	計画上の 見込額	65億円



※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中	計画上の 見込額	150億円

4	関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進	所管	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。			
想定 事業量	①関内・関外地区 活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備 着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定	計画上の 見込額	270億円



5	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。			
想定 事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区	計画上の 見込額	12億円



6	新横浜都心のまちづくりの推進	所管	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅(仮称)周辺などの計画的なまちづくりを推進します。			
想定 事業量	新横浜駅南部・羽沢駅(仮称)周辺地区等 整備促進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.5億円



7	【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル*・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組めます。			
想定 事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)	計画上の 見込額	11億円



※コミュニティサイクル:複数の拠点で、自転車の貸出し、返却が可能なシステム

◆施策の目標・方向性

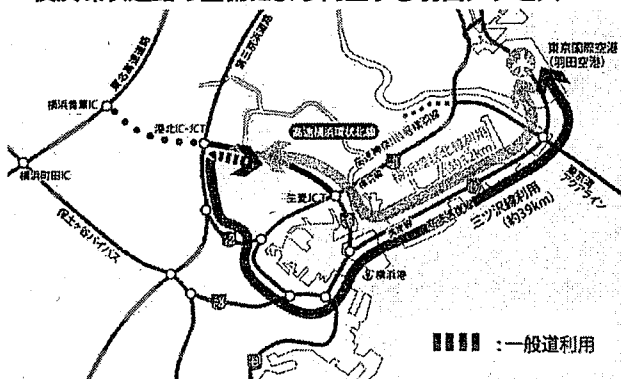
- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、**横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進**します。
- ・経済の活性化や地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、**道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進**を図るとともに、**緊急輸送路等の整備**を着実に進めます。
- ・**高速鉄道3号線延伸（あざみ野-新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討**など、**鉄道ネットワークの構築**に向けた検討を進めます。

◆現状と課題

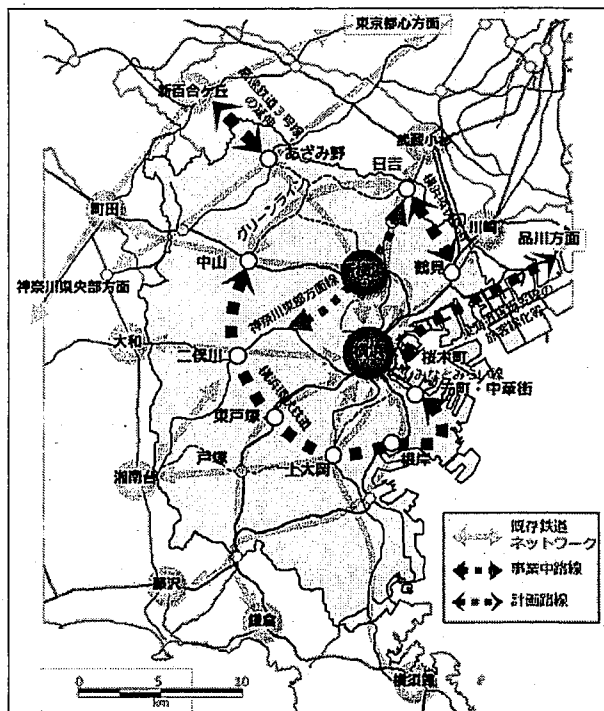
- ・横浜環状道路は整備途上であり、災害時の緊急輸送路の確保や、横浜港をはじめとする市内の産業拠点と羽田空港や東名高速道路等を連絡する**広域的な交通ネットワークが不十分な状況**です。
- ・都市計画道路の整備率は、依然として大都市の中でも低い状況であり、今後も、**高速道路や幹線道路網等の整備を進め、道路ネットワークを形成する必要がある**とあります。
- ・一方、これまでの鉄道整備により着実に輸送力の増強などが図られているものの、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するためにより**充実した鉄道ネットワークを構築するとともに、災害に強い移動サービスを提供する必要がある**とあります。
- ・都市としての競争力を高めていくためには、**広域的な交通結節点（空港や新幹線駅）と市内の拠点間のアクセスを一層強化する必要がある**とあります。
- ・特に、**羽田空港への連絡を強化し、国内外から横浜へのアクセス性向上を図る必要がある**とあります。

市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワークの構築

横浜環状道路の整備により向上する羽田アクセス



※整備前の新横浜から港北ICまでは一般道利用
(資料：首都高速道路)



(資料：都市整備局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	40分(25年度)	30分	道路局
2	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	横浜環状道路の整備	所管	道路局
横浜環状道路(北線・北西線・南線等)の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。			
想定事業量	北線完成(28年度)、北西線事業中、南線事業中 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の見込額	1,037億円

2	都市計画道路の整備	所管	道路局
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。			
想定事業量	整備率 68.7%(29年度) 【直近の現状値】25年度:67.3%	計画上の見込額	381億円

3	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局
本市南西部から新横浜を経由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定事業量	事業中(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の見込額	310億円



4	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局
高速鉄道3号線の延伸(あざみ野-新百合ヶ丘)については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。			
想定事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】25年度:事業化検討	計画上の見込額	2億円



5	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。			
想定事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の見込額	0.4億円



施策 28

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

◆施策の目標・方向性

- ・超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進します。
- ・人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備や、交通結節点における乗り継ぎ、乗換えなど、利便性・安全性向上に取り組みます。

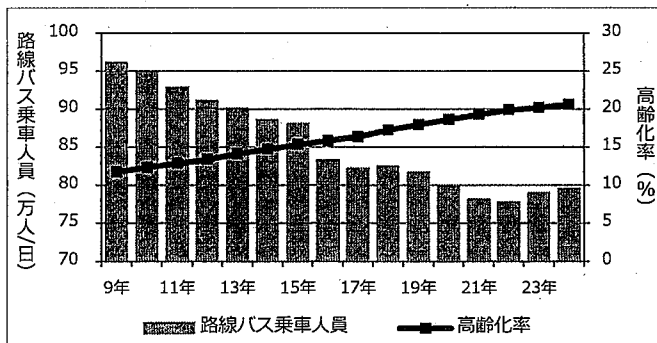
◆現状と課題

- ・超高齢社会に対応した地域に身近な公共交通サービスを将来にわたり確保することが重要です。
- ・徒歩や自転車、公共交通を中心とした環境にも配慮した持続可能な交通体系を構築していく必要があります。
- ・通学路や踏切での事故が相次いで発生していることなど、歩行者の安全の確保を一層進める必要があります。
- ・「どこでも・誰でも・自由に・使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、道路や鉄道などのバリアフリー化を推進する必要があります。
- ・放置自転車対策や自転車通行空間の整備などの自転車交通対策を一層進める必要があります。

地域交通サポート事業

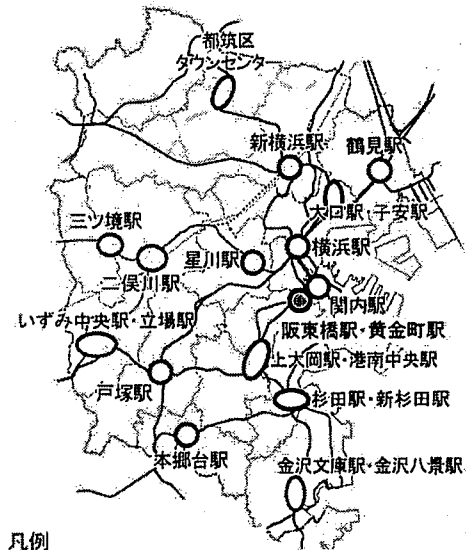


回復傾向にある路線バスの利用者数



(資料：政策局「横浜市統計書」)

各区で着実に進んでいるバリアフリー対策箇所



凡例	
○	バリアフリー基本構想策定済み
●	バリアフリー基本構想策定中

(資料：道路局)

グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全事業（都筑区）

都筑区では、公園緑地等を、緑道や自転車歩行者専用道路で地下鉄各駅につなぐネットワーク（グリーンマトリックス）が整備されています。しかし、近年、自転車利用の増加により、歩行者と自転車の接触等の危険な事態が発生しているため、緑道や自転車歩行者専用道路における交通安全対策の検討及び自転車通行マナーの普及啓発を実施します。



緑道の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	地域交通サポート取組地区数の増加	20地区(25年度)	28地区	道路局
2	バリアフリー基本構想策定地区数の増加	15地区(25年度)	18地区	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

◆主な取組(事業)

1	地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント※ 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の見込額	21億円

※モビリティマネジメント:「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2	【新規】歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
<p>通学路や踏切をはじめとした歩行者の交通安全を確保するため、「あんしんカラーベルト事業」や踏切の安全対策などを計画的に推進します。併せて、交通安全教育・啓発を実施します。また、バス路線などにおける道路の改良など、市民の利便性の向上に資する道路改良を推進します。</p>			
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 333km(累計) ②踏切整備計画の策定・生見尾踏切等の安全対策を推進 4箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:①233km(累計) ②調査	計画上の見込額	124億円

3	【新規】鉄道駅等の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
<p>駅とその周辺において歩行者空間やエレベーター等を整備し、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組むとともに、駅のホームの可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>			
想定事業量	①完了5駅、事業中1駅、事業化検討3駅(29年度) ②可動式ホーム柵の整備 7駅(4か年) 【直近の現状値】25年度:①事業中3駅、事業化検討6駅 ②—	計画上の見込額	28億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
<p>住み続けたいまちを実現するため、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、駅周辺の利便性や路力の向上につながるまちづくりの検討に取り組めます。</p>			
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 36km(累計) 【直近の現状値】25年度:27.8km(累計)	計画上の見込額	9億円

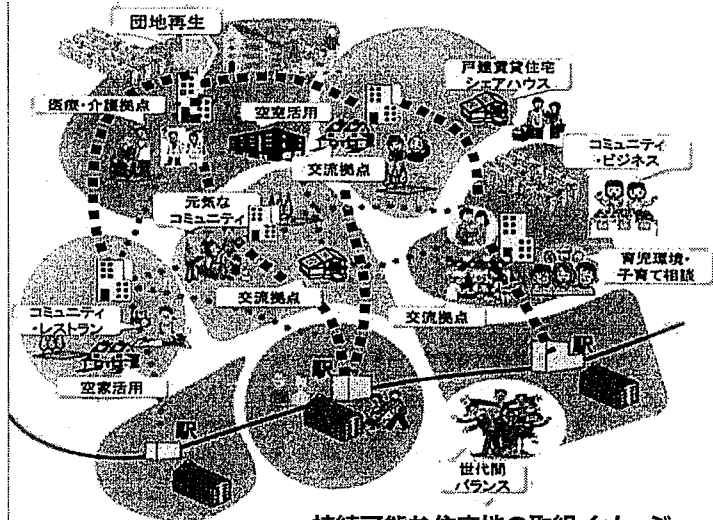
5	自転車交通対策の推進	所管	道路局
<p>歩行者等の通行の安全性や良好な生活環境を保持するため、放置自転車対策を実施するとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備と合わせ、利用マナーの啓発などを含めた、総合的な計画づくりを進めます。</p>			
想定事業量	①市内の放置自転車台数 10,000台未満(29年度) ②自転車に関する総合計画の策定・推進(29年度) 【直近の現状値】25年度:①14,282台 ②準備中	計画上の見込額	32億円

◆ 施策の目標・方向性

- ・ 全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。
- ・ 地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・ 駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆ 現状と課題

- ・ 郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・ 住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・ 駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・ 昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ
(資料：建築局)

持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

※集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等	★
地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。				
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円	

2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管	建築局	
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。				
想定 事業量	支援団地数 42 団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4 億円	

3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管	都市整備局	★
土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。				
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290 億円	

4	地域まちづくりの誘導・推進	所管	都市整備局【区】	★
地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。				
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10 件/年	計画上の 見込額	3億円	

※地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備

5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等	★
市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。				
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円	

6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局	★
日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。				
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28 地区(累計) ②モビリティマネジメント 20 件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645 台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20 地区(累計) ②6件/年 ③487 台(累計)	計画上の 見込額	21 億円	

◆ 施策の目標・方向性

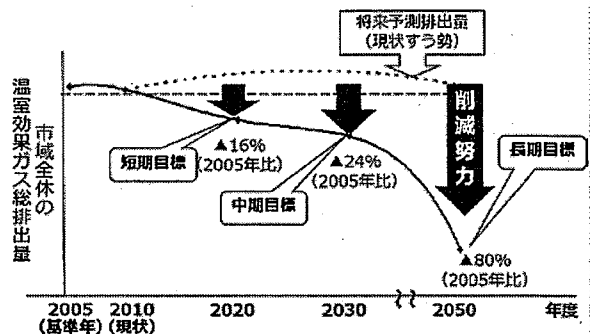
- ・市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、エネルギーの自立・分散化や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる再生可能エネルギー等及び利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用、地域におけるエネルギー融通に向けた検討等を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギーマネジメントシステム、ヒートポンプやコージェネレーションシステムなどの高効率機器、低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに受け入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。

※1 ヒートポンプ：空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム：エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆ 現状と課題

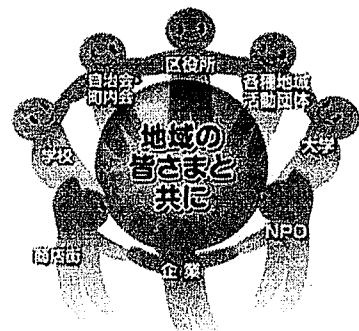
- ・東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度の本市の二酸化炭素排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17年度）比で約13%の増となっています。今後は、排出を抑制する緩和策とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。
- ・環境未来都市・横浜として、環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開を目指して、チャレンジしていく必要があります。



金沢区における環境未来都市づくり

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車*普及台数	3,000台 (25年度)	6,000台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※次世代自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

◆主な取組(事業)

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:16箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜*の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 200 台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	2 億円



4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	52億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円

◆目標

- ・外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。

◆現状と課題

- 外郭団体は、本市行政を補完する目的で設立され、**公的サービスを安定的に提供するうえで重要な役割**を担っています。本市には 38 の外郭団体（平成 26 年 4 月 1 日現在）があり、「特定協約団体マネジメントサイクル」による自主的・自立的な経営の確立を目指してきました。
- 様々な役割の団体がある中で、**従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけでなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むことが求められています。**
- 「特定協約団体マネジメントサイクル」をはじめとした**本市の関与の仕組みそのものも、実効性や有効性の確保**といった課題が生じています。

「特定協約団体マネジメントサイクル」とは

本市の外郭団体は、時限的設置団体など一部を除き、一定期間における経営目標を「協約」として掲げ（Plan）、目標達成に向け取り組み（Do）、協約期間終了時には達成状況を評価し（Check）、結果を次期協約に反映する（Action）「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。（この取組を導入している外郭団体を「特定協約団体」と呼んでいます。）

◆取組の方向

- 外郭団体とのコミュニケーションをさらに深めるため、**現場の意見を聞くなどの取組を進めるとともに、外部の専門家による助言や人材育成の支援を行い団体の経営強化を図ります。**
- 自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体など、**それぞれの位置付けに応じた本市の関与を検討するほか、協約によるマネジメントサイクルについて実効性や有効性の確保を図る仕組み**を検討します。
- 全ての団体について**時代の変化にも対応した団体の役割を改めて検証し、団体ごとの経営改革の方向性**を示します。
- これらの検討や検証については、**外部の専門家など第三者の意見**を取り入れながら進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	外郭団体等への関与の見直し (外部の専門家による附属機関の設置)	検討(25年度)	適切な活用等に向け 新たな再整理の実施	総務局
2	特定非営利団体マネジメントサイクルに よる外郭団体の経営向上・改革の推進	31団体(25年度)	全団体(38団体) の新たな協約策定 実施・評価	総務局 団体所管局

※26年4月1日現在の外郭団体総数であり、今後変更となる可能性があります。

◆主な取組

1	第三者の視点を取り入れる仕組みの構築	所管	総務局
<p>外郭団体改革を進めるにあたって、附属機関を設置して外部の専門家の意見を取り入れる仕組みをつくります。</p>			
直近の 現状値	25年度:監査法人による目標の達成状況評価等の実施		
2	関与のあり方の見直し	所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体とのコミュニケーションをさらに深める取組を進めるとともに、本市と外郭団体の関係を再整理し、新たな関与の仕組みを検討します。また、協約によるマネジメントサイクルの見直しを行い、経営目標の設定・達成状況の評価等に関する手順や方法など、実効性や有効性を確保する仕組みをつくり、本市と団体において、団体の主要な経営目標を掲げた次期協約等を締結します。達成状況については附属機関で評価し、団体経営に反映させます。</p>			
直近の 現状値	25年度:現行のマネジメントサイクルと第3期協約による経営改革の推進		
3	財政的・人的関与の適正化	所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体を自主的・自立的な経営や連携強化を図る団体等に分類し、その位置付けに応じた財政的・人的関与となるよう適正化を図ります。また、団体が保有する基金や活用可能な積立金等については、状況に応じて取り崩し、事業の財源とするなど団体の積極的な活用を促します。</p> <p>一方で、団体固有職員の本市研修への参加を進めるほか、引き続き団体職員を研修員として一定期間受け入れるなど団体固有職員の人材育成を支援し、団体の経営強化を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:自主的・自立的な経営に向けた取組の推進		
4	外郭団体等の整理に向けた取組	所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体等の整理に向けた取組を進めます。そのほか、経営改革に関する方針において「民間主体の運営が望ましい」とされた5団体※については、改めて状況の変化等も踏まえた検証を行うとともに、全ての外郭団体について今後の方向性を検討します。</p>			
<p>※(株)横浜インポートマート、横浜市場冷蔵(株)、横浜シティ・エア・ターミナル(株)、 (株)横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリーナ(株)</p>			
直近の 現状値	25年度:統廃合に向けた課題整理や経営改善などの推進		



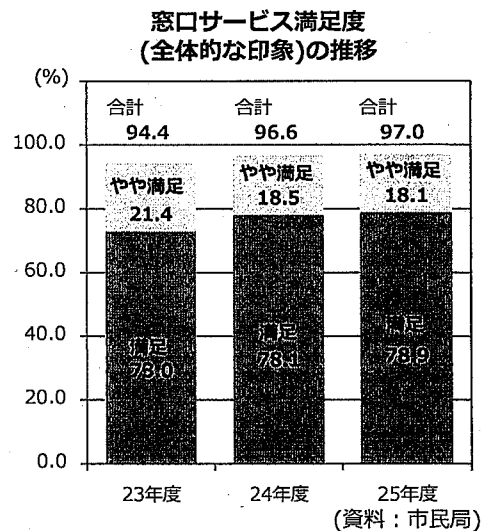
(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

◆現状と課題

- 本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加などによって多様化・複雑化する地域課題にきめ細かに対応していくために、市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。
- これまで福祉保健の分野を中心に、地域と共に取り組んできた「支援チーム」に加え、平成 25 年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、職員のコーディネート力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。
- 窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との共感と信頼の関係を深めるため、市民目線のサービスが一層求められています。
- 複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

- 切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。
- 地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。
- 地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。
- 正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。
- 市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	区役所の機能強化 ①区役所の明確化 ②地域支援の推進	推進(25年度) ①交野 ②地区担当制を 全区で導入	充実 ①区が分掌する事務の効率化 ②地域支援業務にかかる ガイドラインの作成・ 運用、研修等の実施	市民局

◆主な取組

1	区役所の機能強化	所管	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に答え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度：地区担当制を全区で導入		

2	「協働による地域づくり」を推進する人材育成	所管	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。</p>			
直近の 現状値	25年度：市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化		



3	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の 現状値	25年度：身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		

4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の 現状値	25年度末：耐震基準を満たしている区庁舎 13区庁舎		

◆目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

◆現状と課題

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業^{*}」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。
前計画期間中（22 年度から 25 年度まで）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（147 ページ：「『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて」参照）
- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要
（中期財政ビジョン等で公表）

南本牧埋立事業	・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口第一地区再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

◆取組の方向

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円 (25年度)	3兆2,000億円以下	財政局

◆主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
---	------------------------	----	-----

■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数(147ページ参照)」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。

なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担(利子等)の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。

(※超長期(20年債等)市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。)

■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。

(※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。)

(単位:億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計の市債発行額(新規発行債)	6,000億円の範囲で活用			
	①25年度2月補正予算及び26年度当初予算:1,481億円	②27年度以降の発行額: 6,000億円ー25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額		

計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等(29年度時点における数値(試算))

- ・一般会計が対応する借入金残高(3兆2,000億円以下(再掲))
- ・債務返済指数(10年台を維持)

※主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。
※計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。

直近の現状値	市債発行額:1,191億円(25年度当初予算) ※土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。
--------	---

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、建築局、 都市整備局、 道路局、港湾局
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	<p>・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42年度)</p>		
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	<p>・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約90億円、一般会計負担期間:16~28年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約40億円、一般会計負担期間:27年度から30年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。</p>		
(一財)横浜市道路建設事業団	<p>・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(5年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~20年度)</p>		
(公財)横浜市建築助成公社	<p>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度)</p>		
直近の現状値	26年度負担額:90億円(埋立事業)、47億円(市街地再開発事業)、40億円((一財)横浜市道路建設事業団)		



法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

国において19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26年度から29年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。

(なお、推計の前提は、158~160ページにおける財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	25年度決算値	26~29年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	15.4%	概ね15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	198.7%	概ね190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-

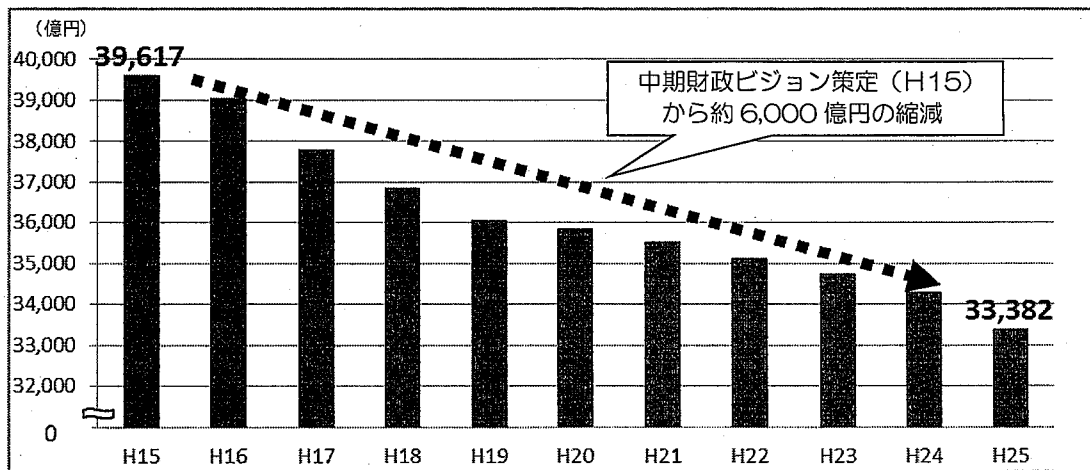
「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の取組と、今後に向けて

本市では、これまで計画的な市債発行を行い、15年度に約4兆円であった一般会計が対応する借入金残高が、25年度末には約6,000億円減の約3兆4千億円以下となるなど、財政の健全性の維持に向けた取組を進めてきました。今後も、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、着実に借入金残高を縮減していく必要があります。

また、借入金残高の縮減と同時に、都市インフラの維持・更新や新たな基盤整備など、将来の横浜を見据えた投資も必要です。つまり、政策の課題にしっかりと向き合い、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していくことが必要です。

こうした中で、これからの市債の活用については、実質公債費比率など健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等と償還財源の関係を指数化した「債務返済指数」も活用し、残高管理の目標を持った市債活用を進める転換期にきています。

これまでの一般会計が対応する借入金残高の縮減の状況



(資料：財政局)

「債務返済指数」について

債務返済指数とは「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源」(市税等の債務返済に充当可能な財源で、人件費等の経常的な経費を引いたもの)を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済可能かを示す指数です。

「借入金残高等の債務」と「各年度の償還財源」の関係を、例えば、家計に置き換えると、「住宅ローン」と「年収から生活費を除いた、返済にまわせるお金」の关系到類似しています。

債務返済指数の計算式^{※1} (数値は、25年度決算値)

実質的な債務(一般会計等にかかる地方債現在高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額等)
 ÷ 債務の返済に充当可能な歳入(財政調整基金、充当可能特定歳入等)

借入金残高等の債務
(2兆8,366億円)

÷

各年度の償還財源
(2,708億円)

=

債務返済指数
(10.4年)

経常一般財源等^{※2} - 経常経費充当一般財源等^{※3} + 元利償還金

10.5年(3か年平均)^{※4}

※1 算定根拠：他都市比較が可能となるよう、全国統一的な会計基準(総務省による普通会計等)により算出

※2 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用が可能な収入(市税等)

※3 人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源

※4 国の健全化判断比率である実質公債費比率等と同様に、当該年度を含む3か年分の平均値を当該年度の値とします。